

中野区危機管理ガイドライン及び中野区政のBCP（中野区事業継続計画）  
の改定について

1 改定の目的

いずれも前回の改定から年数が経過しており、組織や事務の変更を反映させ実効性を高める必要があるため改定を行う。

2 主な改定内容

(1) 中野区危機管理ガイドライン

- ア 新型インフルエンザ等対策本部等の反映
- イ 弾道ミサイル発射に係るJアラート発令事態についての記載
- ウ 前回改定時からの組織改正の反映

(2) 中野区政のBCP（中野区事業継続計画）

- ア 前回改定時からの組織や事務の変更を踏まえた非常時優先業務及び執行体制確保についての修正
- イ 事業継続のための執務環境の整備等の記載内容の更新
- ウ 災害時の受援体制について、中野区地域防災計画（第4.1次修正）の内容を踏まえての記載

3 今後のスケジュール

- 平成29年12月～ 庁内検討
- 平成30年 3月 議会報告（改定案）  
改定